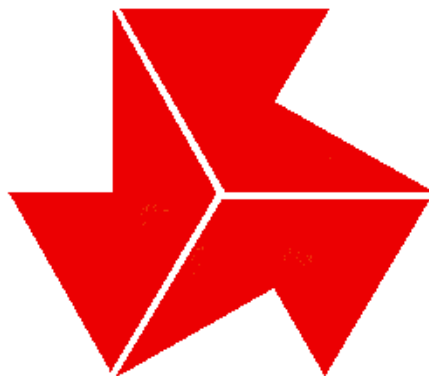


令和8年度福岡県高等学校総合体育大会ヨット競技大会

兼第67回全国高等学校総合体育大会福岡県予選

競技日：令和8年5月23日(土)・24(日) 予備日5月31日(日)

会場：福岡市西区・福岡市ヨットハーバー



2026

共同主催 福岡県高等学校体育連盟

福岡県教育委員会

福岡県セーリング連盟

後援 公益財団法人福岡県スポーツ協会

福岡市ヨットハーバー

西日本新聞社

運営主体 福岡県高等学校体育連盟ヨット専門部

帆走指示書

本帆走指示書(SI)における略語表記の意味

- ・ [NP]の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1 を変更している。
- ・ [SP]の表記は、規則違反に対する標準的なペナルティーが、レース委員会またはテクニカル委員会によって、審問なしに課される可能性があることを意味する。これは RRS 付則 A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1 適用規則

- 1.1 本大会は『セーリング競技規則 2025-2028』(以下「RRS」という)に定義された「規則」が適用される。
- 1.2 国際FJ級クラス規則C. 5.1 (b) (1) については、以下を適用する。
「電子的計時装置と電子的コンパスは許される。但し、データを相互に関連づけるどのような機能も持ってはならない。」
- 1.3 [NP][DP] RRS40.2 (b) により RRS40.1 を適用する。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下SIという)の変更は、それが発効する当日の9:00までに大会公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに公式掲示板に掲示される。

3 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、セーリングハウス1階に設置された大会公式掲示板に掲示される。
- 3.2 レースオフィスは、セーリングハウス2階に設置される。
- 3.3 LINE オープンチャットにて情報を展開する。ただし、この展開は参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。

「R8 高校ヨット県大会」



- 3.4 登録の際は、【学校名・種目・セールナンバー・ポジション (スキッパーはS、クルーはC)】を入力し登録すること。顧問、監督および指導者は【学校名・役職・名字】で登録すること。なお、オープンチャットは委員会からの情報発信のみに使用され、選手、監督等の指導者からの書き込みは認めない。これに従えない場合は強制退会させられることがある。
- 3.4 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4 行動規範

[DP] 競技者および支援者は、主催団体、委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、セーリングハウス前の信号柱に掲揚する。信号がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみ適用する。
- 5.2 [DP][NP] 音響信号1声と共に掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また、予告信号はD旗掲揚後30分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 レース日程

日付	各クラスの 予定されるレース	最初のレースの予告信号の時刻
5/23 (土)	3 レース	10 : 55
5/24 (日)	3 レース	10 : 25

- 6.1 本大会は各クラスとも6レースを予定している。
- 6.2 レースの進行状況次第では、1日最大4レース実施することがある。
- 6.4 スタートは原則として男女420級・男女シングルハンダー級・男女FJ級の順で行う。但し、レースの進行上スタート順を変更することがある。
- 6.5 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までにレース委員会信号艇(以下シグナルボートという)に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- 6.6 大会最終日は16:00より後に予告信号は発しない。

7 ブリーフィング

セーリングハウス前にて委員会よりアナウンスを行う。日時は以下のとおりとする。

日付	開始時刻
5月23日(土)	開会式終了後
5月24日(日)	09:00

8 クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

男女420級	420旗(白地に青で420)
男女シングルハンダー級	ILCA6旗 (緑地に赤でILCAの文字)
男女FJ級	FJ旗(白地に青でFJ)

9 レース・エリア、スタート・エリア

「添付図A」にレース・エリアの位置を示す。

10 コース

- 10.1 「添付図 B」は各コース「コースコード (02、01、LR2、LR1)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 10.2 予告信号以前に、シグナルポートに艇の帆走すべき「コースコード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

11 マーク

- 11.1 マーク 1 及び 2S、2P、3S、3P、4S、4P はオレンジ色円錐形ブイとし、マーク 1' は青色円錐形ブイとする。
- 11.2 SI-13 に規定する新しいマークは、ピンク色円筒形ブイとする。
- 11.3 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルポートと、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 11.4 フィニッシュ・マークはポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にあるオレンジ色円筒形ブイである。

12 スタート

- 12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールとの間とする。
- 12.2 [DP][NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。「添付図 C」にスタート・エリアを示す。
- 12.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5 を変更している。
- 12.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルポートのスターン掲示板に掲示される。
- 12.5 [NP] SI12.4 以外でスタート時に UFD 及び BFD と記録された艇のセール番号を一連のスタート完了後、シグナルポートのスターン掲示板に掲示する。この掲示の失敗またはリストの不十分及び誤りは救済の要求の根拠にならない。これは RRS61 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ちに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

- 15.1 RRS 付則 P が以下のように変更されて適用される。
「P2.3 は適用されず、『3 回目以降ペナルティーにも P2.2 が適用される』とする。」
- 15.2 [SP][NP] SI-19.4 の出艇帰着申告の手続きに誤りのあった艇は、レース委員会により標準ペナルティーが課せられる。ペナルティーはその日の最後のレースに対し課せられる。ただし、DNF より悪い得点が与えられることはない。
- 15.3 [SP]が記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、5月23日(土)の08:30までに掲示される。得点記録の略語は「STP」とする。これは RRS A10 を変更している。標準ペナルティーが課せられた艇のリストは掲示される。
- 15.4 RRS 付則 T (調停) が適用される。
- 15.5 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語 PRP を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。

16 タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム

16.1 レース・タイム・リミット、マーク1のタイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、及びターゲット・タイムを以下に示す。

クラス	レース・タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
男女420級	70分	20分	15分	35～40分
男女シングルハンダー級	70分	20分	15分	35～40分
男女FJ級	70分	20分	15分	25～30分

16.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。

16.3 フィニッシュ・ウィンドウとは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これはRRS35、RRSA5.1、A5.2を変更している。

16.4 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS61を変更している。

17 審問要求

17.1 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会がこれ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

17.2 審問要求の様式はセーリングハウス1階にあるプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。

17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。審問はセーリングハウス1階にある公式掲示板にて掲示された時刻に始められる。当事者は、セーリングハウス1階のプロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。

17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告は、RRS60.2(d)に基づき伝えるために掲示する。

17.5 RRS付則Pに基づきRRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは掲示される。

17.6 SI及びレース公示(NoR)の規則で[SP]または[DP]と記された規則、クラス規則、RRS Gの規則及びRRS77の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

17.7 大会計測規定、クラス規則または[SP]および[DP]とマークされたNoRまたはSIの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、『ペナルティー報告フォーム』に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。

17.8 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。

(a) 要求する当事者が5/23に判決を通告された場合、5/24の抗議締切時間内。

(b) 要求する当事者が5/24に判決を通告された場合、通告された後20分以内。これはRRS 63.7 (b) (2)を変更している。

17.9 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内に提出されなければならない。これは、RRS61.2(b) (2)を変更している。

18 得点

18.1 大会が成立するためには、1レースが完了しなければならない。

18.2 (a) 完了したレースが4レース未満だった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。

(b) 完了したレースが4レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18.3 艇は掲示された得点またはシリーズの成績に誤りがあると判断した場合、大会本部に準備された「得点照会フォーム」をレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要求することができる。

19 安全規定

- 19.1 参加艇は、レース中、クラスルールに規定されている曳船用ロープを搭載しなければならない。
- 19.2 [SP] [NP] 420級及びFJ級においては、第1レース出艇申告時に乗員届を通報部へ提出しなければならない。その後、乗員の変更を行う場合は、その都度乗員変更届を通報部へ提出しなければならない。乗員の変更は、事前に登録された艇の乗員間でなければならない。
- 19.3 [SP] [NP] 引き続きのレースで海上にて乗員交代した場合は、レース委員会艇に口頭で伝えなければならない。乗員変更届は帰着後速やかに提出しなければならない。
- 19.4 [SP] [NP] 出艇・帰着申告は、通報部の出艇帰着申告所において、艇長の署名により行う。出艇申告は、その日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の60分前から受付ける。また、その日の再出艇の場合は随時受け付ける。帰着申告は帰着後速やかに行わなければならない。その日の最終レース終了後は、遅くとも抗議締切時間内に完了しなければならない。
- 19.5 [SP] [NP] レースからリタイアする艇（出艇しない艇を含む）は、できるだけ早くレース委員会に伝え、リタイア報告書を通報部へ提出しなければならない。
- 19.6 レース委員会及びプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合、リタイアを勧告することができる。また緊急救助の必要があると判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これに関しては救済要求の根拠とはならない。これはRRS 61を変更している。

20 [NP] [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 20.1 事前に登録された艇の乗員以外の乗員の交代は、正当な理由（乗員の病気怪我等）と、レース委員会の書面による事前承認がないかぎり許可されない。
- 20.2 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、テクニカル委員会またはレース委員会に「装備の交換申請書」を提出し、許可を得なければならない。海上で交換要請は、最初の妥当な機会に、シグナルボートに報告し、抗議締切時間までに装備の交換申請書を提出しなければならない。

21 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示及び帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 21.2 [NP] [DP] 海上でレース委員会またはテクニカル委員会のメンバーに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

22 運営艇

大会運営艇の標識は、次の通りとする。

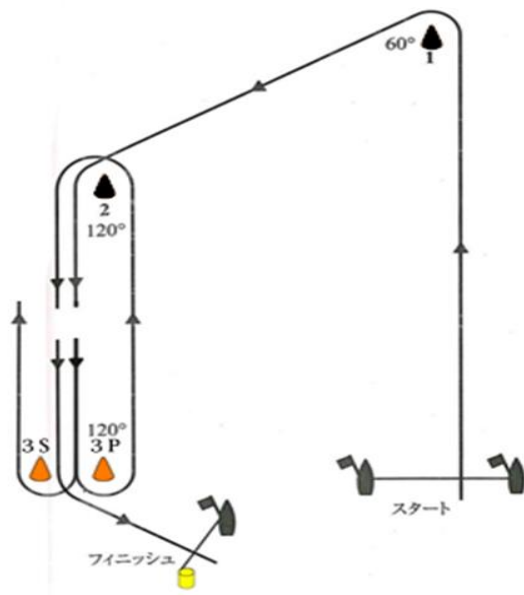
- ・レース委員会艇・・・ピンク色旗
- ・プロテスト委員会艇・・・白地に「赤のPの文字」
- ・テクニカル委員会艇・・・白地に「黒字のTの文字」

23 [NP] [DP] 支援チーム

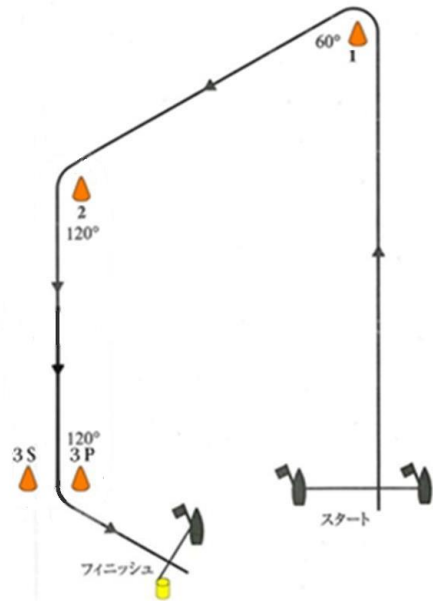
- 23.1 チーム・リーダー、コーチおよびその他の支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「添付図D」に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 23.2 支援者艇は緑色旗の標識を掲揚しなければならない。
- 23.3 レース委員会艇に音響1声とともに「V旗」が掲揚された場合、すべての支援者艇は救助活動に従事しなけ

【添付図B】 コース図(S=Start F= Finish)

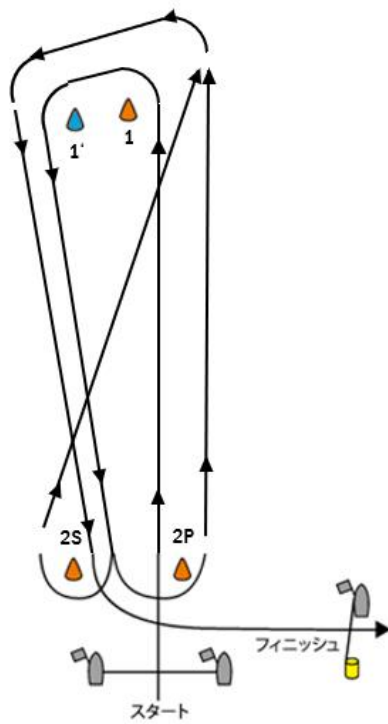
O2 : S-1-2-3S/3P-2-3P-F



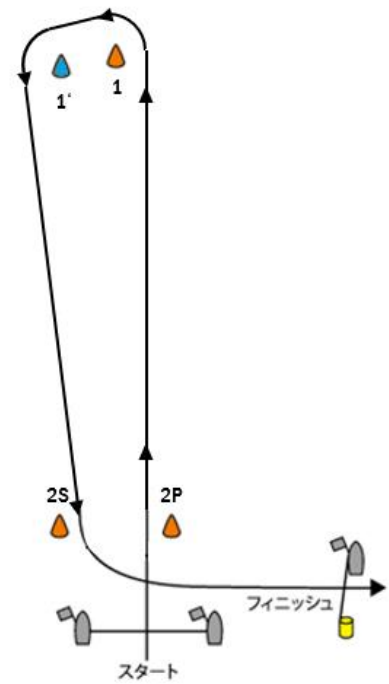
O1 : S-1-2-3P-F




LR 2 : S-1-4S/4P-1-4P-F

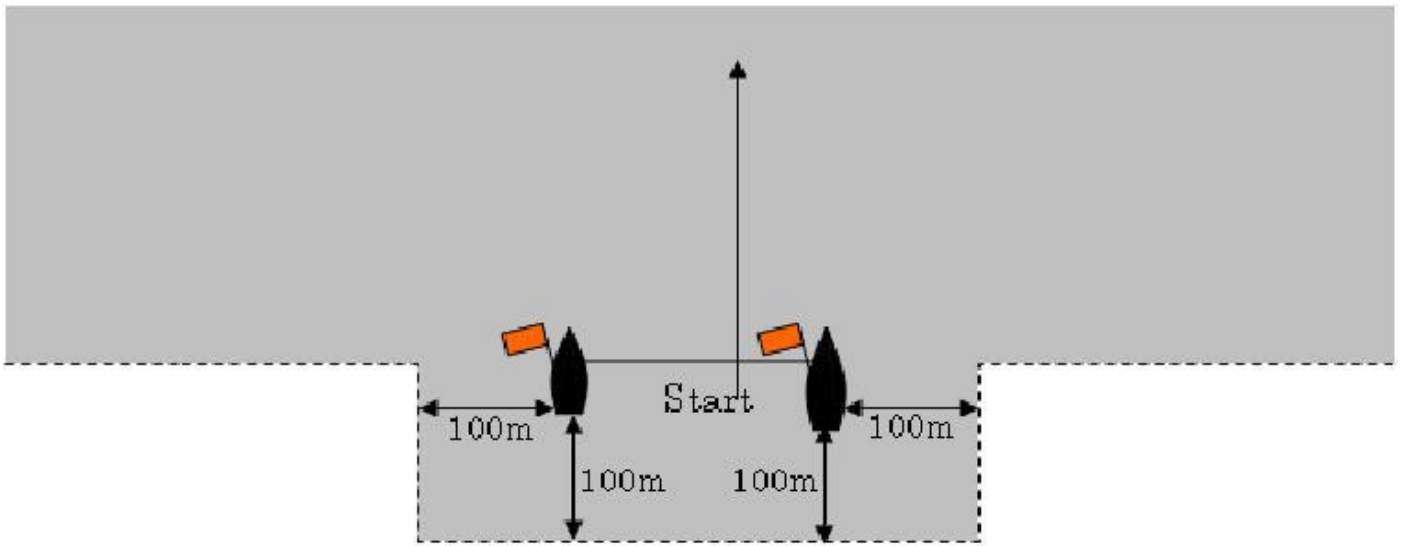


LR 1 : S-1-4P-F

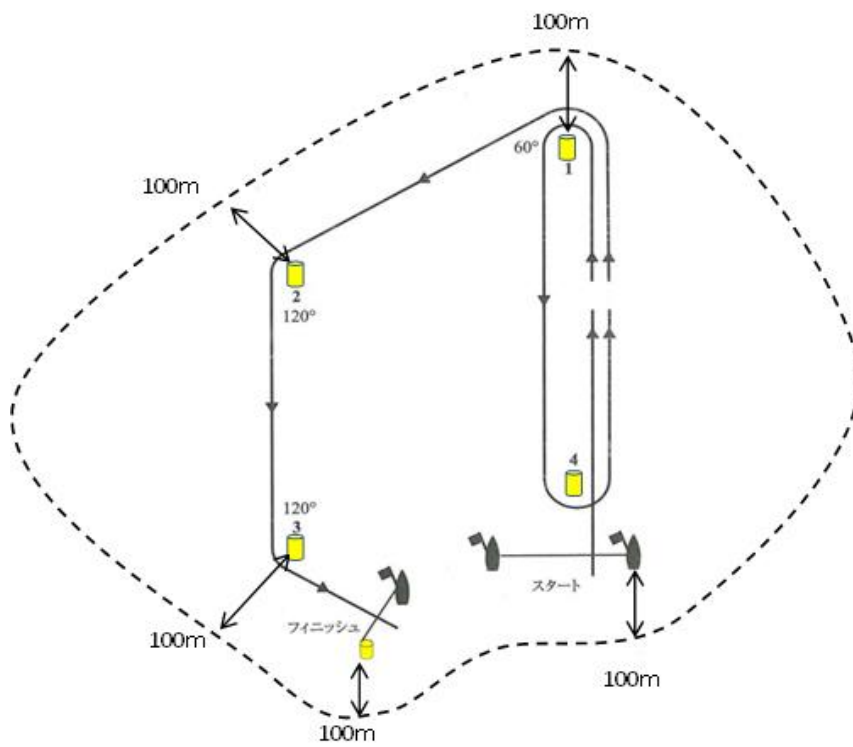


【添付図C】 スタートエリア( で示す)

指示 12.2 に規定する「スタート・エリア」



【添付図D】 レースエリア



潮汐表(福岡船だまり)

5/23(小潮)		5/24(小潮)	
満潮	干潮	満潮	干潮
—	08 : 46	—	10 : 21
14 : 40	21 : 55	16 : 11	22 : 57